

## 国際トレンド



# アセアン会計士連盟 (AFA) 総会 ブルネイ会議報告

アセアン会計士連盟（AFA：ASEAN Federation of Accountants）のカンファレンス及び総会が、2017年5月5日、6日に、ブルネイ・バンドルスリブガワンで開催された。AFAは、アセアンの10か国の会計職業専門家団体又は規制当局（正会員）と、アセアン域外に拠点を置く6つの国際的会計職業専門家団体（準会員）から構成されており、アセアンにおける会計サービス提供の自由化への対応、アセアンの会計士の能力強化や会計職業専門家団体の機能強化のほか、国際会計士連盟（IFAC）へ未加入の団体の加盟促進などに取り組んでいる。日本公認会計士協会は2015年12月にAFAに加盟し、AFAの準会員（アソシエイト・メンバー）としての活動を行っている。

以下、カンファレンス及び総会の概要を報告する。

### I ブルネイ公認会計士協会 (BICPA) 主催カンファレンス 報告

AFAでは、各国でのアウトリーチ活動と会計士の能力向上の一環として、総会開催時に、毎回、各国の会計士や規制当局等の関係者を招聘したカンファレンスを実施している。今回は「会計士及び中小規模企業(SME)が直面する新たな課題(Emerging Issues and Challenges for Accountants and SME)」をテーマに、2017年5月5日に開催され、開催国ブルネイの会計士及び大学関係者並びに規制当局関係者等を中心に、合計約150名の出席があり盛況であった。今回のカンファレンスは、BICPAの設立30周年を記念したものであり、記念品の贈呈や基調講演なども

行われた。

午前のセッションでは、ブルネイ国内のSMEが抱える主要な課題の検討及びその解決に向けた各セクターの役割や、SMEの持続可能な成長のための会計教育の重要性などが議論された。まず冒頭に、BICPAの理事会メンバーより、アセアン地域内には多くのSMEが存在しているが、特にブルネイにおいてはその傾向が顕著であり、従業員5名以下の零細事業者(Micro)及び同50名以下の小規模事業者(Small)が全体の事業体の95%超を占めること、また、過去には個人やパートナーシップといった事業形態が多かったものの、2014年以降、有限会社の設立が増えるなど会社形態が変化しており、それにともない、会計監査及び税務相談のニーズがますます上昇していることなど、国内のビジネスの概況に

ついて説明があった。続いて、ブルネイ国内の会計制度や規制に関する最新の情報について、規制当局関係者よりプレゼンテーションが行われた。ブルネイにおいては、2014年1月1日以降開始する会計年度より、公開会社、金融機関、保険会社などの公的説明責任を有する企業を対象に国際財務報告基準(IFRS)が全面適用(フルアドプション)されている。また、ブルネイ・ダルサラーム国会計基準審議会(BDAS: Brunei Darussalam Accounting Standards Council)は、2016年10月、2018年1月1日より香港の中小企業向け財務報告基準(SME-FRS)を基に開発された「非公的事業者向けブルネイ会計基準(BDAS for Non-Public Interest Entities)」の適用を開始すると公表しており、当基準のSMEへの適用が速やかに進むかどうか、会計職業専門家及び業界はどのようにSMEを支援すべきか、国内において議論が高まっているとのことであった。さらに、2015年に発令された記録保存指令(Record Keeping (Business) Order)<sup>1</sup>により、個人事業主を含む全ての事業者が会計記録及び関連する証憑類を残すよう求められたことで、適切な財務状況を記録するために企業が公認会計士の雇用を増やす傾向にあること、また、会計業務をアウトソースするなど、会計サービスの需要が高まっているとの説明があった。このような事業形態の変化や法改正の影響により、経理担当者から公認会計士までさまざまな会計知識を有する人材の需要が急速に高まっている一方、市場のニーズを満たすための会計人材の不足が指摘されており、人材育成及び能力開発を担う教育機関の役割の重要性が強調されている。当カンファレンスでは、英国勅許公認会計士協会(ACCA)がブルネイ・ダルサ

ラム大学(UBD)と協定を結び、UBDにおける会計教育カリキュラムの開発を支援していることや、在学期間中に取得した単位をACCAの資格取得に向けた単位として認定するファスト・トラック制度の導入が開始されることなどが紹介された。そのほか、ラオス公認会計士協会(LCPAA)の副会長で、AFAの会長を務めるSonexay Silaphet氏から、ラオス国内のSME及びIFRSの適用状況に関するアップデートが行われた。

続く、午後のパネルディスカッションは二部構成で行われ、前半はフィンテックなどのデジタル革命が会計業界に与える影響が議論された。フィンテックのサービスは電子決済システムなど日常生活の身近なところで普及しているが、会計プロフェッションは、この動きを脅威ではなく、新しい高付加価値サービス提供の機会として捉えるべきであり、特に会計プロフェッションに求められることとして、新しい技術にオープンであり続けること、日々の業務において技術革新に適切に対応していくこと、そして、成長分野に対応できる人材を育てる(人材に投資すること)が重要であるとの議論があった。後半は、東南アジアにおけるSMEの発展と会計プロフェッションの将来をテーマに議論された。昨今のスマートフォンの普及により、従来、会計職業専門家によるサービスを受けていなかった家族経営事業者や零細事業者といった層にも、クラウド化した会計サービスの利用の機会が広がっていること、SMEのビジネスの種類、規模、性質に見合った会計サービスの提供には、特にIT技術の活用が重要であることが述べられた。ITサービスは、インターネットを通じてどの国の市場からもアクセスができるものであり、今後、ますます国境を越えて会計サービスが利用されるようになれば、アセアン域内での会計

職業専門家の移動が促進されることになり、これにともない、サービスの品質担保上の問題の発生が懸念されるなど、活発な意見が交わされた。また、AFAの副会長でシンガポール勅許会計士協会(ISCA)の会長を務めるGerald Ee氏より、会計職業専門家を取り巻く環境は国によって異なるとしつつも、1つの参考事例として、シンガポールにおけるSMEの発展支援の事例などが紹介された。

## II AFA総会報告

### 1 2016年-2019年 AFA戦略計画の進捗状況

AFA事務局から、2016年から2019年のAFAの戦略計画の進捗状況について報告があった。

アセアン地域の会計職業専門家団体を代表する組織としてIFACから正式承認を獲得することについては、IFACとすでに調整を行っており、IFACが2016年に公表した地域組織との戦略的なパートナーシップのあり方に関するコンサルテーションペーパーに対してもAFAとしてコメントを提出していること、また、引き続きIFACにおける今後の地域パートナーシップのモデルに関する議論の過程を注視するとの報告があった。

地域内外を問わず、他の関係団体や利害関係者との協力体制の構築については、AFA事務局がアジア・太平洋会計士連盟、アジア開発銀行、世界銀行などの正式な連絡体制を整えており、特に世界銀行とは、ラオスにおけるIFRS導入支援についての協働を進めていることから、ラオスにおけるプロジェクトの概要について世界銀行の担当者から紹介があった。当プロジェクトでは、短期の技術支援フェーズとして、世界銀行による資金提供を基に、IFRS導入準備のための差異分

析を行い、適用に向けたロードマップ及び移行計画の作成を実施した後、長期的なIFRS導入フェーズとして、セミナー等の開催やアセアン地域特有の環境を考慮したIFRS適用ガイドラインの作成等を行うことが検討されているとのことである。また、将来的には、今後カンボジアなどアセアン域内の他の国へも、同様のプロジェクトを展開することを検討しているとの説明があった。

そのほか、規制当局及び政府とのコミュニケーションの強化という面では、AFA事務局として継続して、ジャカルタに事務局があるアセアンとの関係強化に務めており、引き続き域内における資格の相互承認や規制環境の整備等に関する政府との協議を支援する旨が報告された。

## 2 AFAワーキング・コミッティの設置

前回のバンコク総会（2016年10月開催）にてAFAの各戦略目標に合致した専門委員会を新しく設置することが承認されているため、本総会では、各戦略目標と戦略遂行を担当する専門委員会のマッピングを基に、各専門委員会に参加する加盟団体の決定及び運営要領の作成開始に向けた議論が行われた。

現在設立が予定されている専門委員会は、①国際基準の適用促進グループ、②研究及び意見発信（Thought Leadership）グループ及び③発展途上にある会計職業専門家団体（PAO：Professional Accountancy Organization）の能力開発支援を行うグループの3つである。想定される活動として、①の専門委員会では域内でのIFRSや国際公会計基準（IPSAS）等の会計基準の導入促進のための研修やイベント開催のほか、倫理規程等の適用についても、IFACとの協力可能性を探りつつ進

めていくとしている。また、②の専門委員会では、アセアン地域に特有の課題等に関する研究及び意見発信を行うため、現在は特に域内の中小規模事務所（SMP：Small and Medium-sized Practice）やSMEに関する調査を進めるため、後述のAFA調査研究基金の運営、AFAによる研究活動及び公表物の作成が予定されている。さらに、③の専門委員会では、域内のPAO及び会計職業専門家の能力向上のため、各加盟団体が抱える開発課題を特定し、解決に向けて支援をすること、また、IFACの「加盟団体が遵守すべき義務に関するステートメント（SMO：Statement of Membership Obligations）」に照らした各項目の遵守状況の確認、さらに、現在、IFACに加盟していないLCPAAやミャンマー公認会計士協会（MICPA）のIFAC加盟支援等を行うとしている。専門委員会の運営要領及び各メンバー構成については、各加盟団体における検討の後、決定することが合意された。

## 3 AFA調査研究基金：助成プロジェクトの決定

AFA調査研究基金は、今後の重要な取組みの1つとして、AFA戦略計画にも含まれている、「アセアン地域内のSMEやSMPへの支援」に関連する研究と意見発信を強化するため、研究テーマを広く一般から募集した上で、最も適切なテーマを選定し、かかる調査研究のための資金を、最大2万5,000シンガポール・ドル（日本円で約200万円）までAFAが助成するものである。前回のバンコク総会以降、募集要項及び研究テーマと基金受給者の選考を行う選考委員会のメンバーの最終化を経て、研究テーマ提案書の公募が行われ、ネパール、オーストラリア、ニュージーランドなど、アセアン域外の国々も含めた各国の大学や研究機関

等から、合計44件の提案書が提出された。本総会では、選考委員会による厳正なる選考の結果、オーストラリア・キャンベラ大学会計情報システム学部のHarun Harun博士、David Carter博士、Habib Khan博士が提出した研究テーマ、「アセアンにおけるSME：主要な制度・環境と会計プロフェッションに期待される役割」にAFA調査研究基金が授与されることとなったとの報告があった。当研究では、アセアン地域各国におけるSMEを取り巻く規制環境やその定義付けについて整理した上で、他の地域と比較し、その類似点や相違点を明らかにした上で、望ましい規制環境や定義を特定すること、さらに、アセアンにおけるSMEの会計・財務管理の現状を踏まえ、SMEの発展を支援するために会計職業専門家団体が取り組むべき戦略を検討すること、また、SMEを支えるSMPが必要とするリソースや教育支援の内容を理解することなどを目的に、ケース・スタディとして、ラオス、インドネシア、シンガポールを取り上げ、会計プロフェッションに期待される役割についての示唆を提供することが予定されている。なお、当研究の調査予定期間は約8か月であり、その調査結果は、次回のAFA総会（2017年12月）で発表される予定である。

## 4 その他

### (1) IFRS財団アジア・オセアニアオフィスによるプレゼンテーション

AFAの重要な戦略の1つである国際基準の適用促進をさらに支援するため、東南アジア各国の会計職業専門家団体とIFRS財団アジア・オセアニアオフィスとの協働の契機となることを期待して、今回の総会では、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスの竹村光広所長によるプレゼンテーションが実施された。竹村所長からは、アジア・オセアニアオフィスの概

要や活動内容及び中小企業向け国際財務報告基準(IFRS for SME)の適用促進に向けた研修プログラム(Train-the-Trainer)等の紹介を含め、アセアン地域での適用促進に向けてIFRS財団アジア・オセアニアオフィスが提供できる支援などの説明が行われ、今後の協働強化に向けたネットワーク構築が図られた。アセアン地域におけるIFRS適用の促進や研修の実施など、日本公認会計士協会としてIFRS財団アジア・オセアニアオフィスと共同して実施できる活動を、今後も継続して検討していく予定である。

#### (2) 新加盟団体の承認

今回の総会にて、新しく英国の会計テクニシャン協会(AAT: Association of Accounting Technicians)がAFAの準会員(アソシエイト・メンバー)として加盟することが承認された。会計テクニシャンは帳簿作成等を専門とする資格であり、会計職業専門家を支える各

種基礎会計業務を担う個人の資格として位置付けられているものの、その資格に対するニーズは、近年、アセアン地域を含む発展途上国において高まっている。

#### (3) 今後の会議予定

次回のAFA総会は、2017年12月にラオスで開催される予定である。

(会計・監査インフラ整備支援対応専門委員会 専門委員長  
小林繁明  
事務局 渡場友絵・浅岡真依)

#### <注>

- 1 Record Keeping (Business) Order, 2015: ブルネイ・ダルサラーム国財務省ウェブサイト([http://www.mof.gov.bn/attachments/article/223/S043%20Record%20Keeping%20\(english\)%20-%20RD%202016.pdf](http://www.mof.gov.bn/attachments/article/223/S043%20Record%20Keeping%20(english)%20-%20RD%202016.pdf))